

平成24年11月定例教育委員会会議録

1 期 日 平成24年11月9日(金)

2 場 所 市役所南別館委員会室

3 開始時間 午後2時10分

4 終了時間 午後3時20分

5 出席者

小西委員長・瓦田委員長職務代理者・島津委員・酒匂教育長

その他の出席者

池田教育部長・福永教育総務課長・新甫学校教育課副課長・奥田スポーツ振興課長・茶園生涯  
学習課長・山下高城教育課長・黒木図書館長・渋谷教育総務課副課長・東教育総務課主幹

6 会議録署名委員

島津委員・瓦田委員

7 開会

○小西委員長

それでは、ただいまより11月の定例教育委員会を開催いたします。

8 前会議録の承認

○小西委員長

平成24年10月定例教育委員会会議録につきましては、すでにお手元に届いていると思いま  
すが、私の3ページの発言を削除したため、今日お配りしたものが正式なものとなります。会議  
録について何かご異議はございますか。

(異議なし)

○小西委員長

それでは前回の会議録を承認いたします。

9 会議録の署名委員の指名

○小西委員長

本日の会議録の署名委員に、都城市教育委員会会議および選挙等に関する規則第15条の規定  
により、島津委員と瓦田委員をお願いいたします。

10 教育長報告

10月定例教育委員会以降の行事等について概要報告(主要なもの)

(1)大島畠田遺跡の国指定10周年シンポジウムについて

大島畠田遺跡の国指定10周年シンポジウムが10月20日に高城生涯学習センターで開催さ  
れた。この遺跡は9世紀後半から10世紀の初め、平安時代前半の地方豪族の屋敷をうかがい知  
ることができる貴重な遺跡である。この遺跡について、以前文化庁で調査官をされており、現在  
奈良大学にいらっしゃる坂井教授を講師として歴史講演会が行われた。歴史的な意味を知って  
もらうための歴史講演会ということで、聞いている方々も大変参考になったのではないかと思  
うし、改めて遺跡の重みを感じたところであった。都城市教育委員会では、文化財課を中心として故郷  
の歴史をより多くの市民に知ってもらうために、学校への出前授業等様々な企画展を工夫して  
いるところであり、このシンポジウムもその一環として開催されたものである。文化財課の職員も

大変素晴らしく動いており、例えば出前授業に行っても現場の先生に劣らないような教材の工夫をしていて、そういった地道な努力が、都城市民や都城市の将来を担う子供たちの心に届いて、我が故郷・都城を愛する子どもたちが増えていくことを信じている。これからもまた、こういった歴史的な、或いは故郷を見直すための様々な企画を呼びかけていきたいと思っているところである。

## (2) 教育相談事業の充実について

昨日適応指導教室に行き、指導員の先生とお話をさせていただいた。現在、3名の中学生がそこで学んでいる。3名の中学生といろいろ話をしてきたのだが、非常に表情がよく、子どもたちの心の居場所になっていると感じた。相談員の先生方の実直な子どもへの働きかけがあって、あのような学びの場になっているのではないかと思う。いじめ・不登校の問題は、都城市の抱える生徒指導における大きな課題であり、危機意識を持って取り組んでいるが、この問題に関して、適応指導教室を中心とした青少年育成センターの果たす役割は、これからますます大きくなっていくのではないかと考えている。部長・課長の働きで看板も設置できたし、相談室の専用電話も設置してもらうことができた。ハードの面では十分整備できたが、中身について更なる工夫が必要ではないかと考えているところである。例えば、様々な課題を学校は抱えているが、最後に決断をする校長を一人で悩ませないようにするにはどうすれば良いかと考えた時に、教育相談室の相談機能を充実させて、相談員の先生方と学校教育課を中心としたスタッフ、ソーシャルワーカー、専門的な先生を加えて定期的に会議を開き、状況把握と対応について協議をして、積極的に学校をサポートしていただくシステムができるように、学校教育課長を中心に動いてもらっているところである。これからいじめ・不登校をはじめ、保護者の問題等、様々な問題があるが、チームとして対応していければいいと思う。そのような教育相談事業の充実を図っていききたいと思っているところである。

## (3) 特別支援教育の都北研究会について

特別支援教育の都北研究会の合同運動会が11月6日早水体育文化センターで開催された。現在、特別支援学級に小学校で157名、中学校は60名の子どもたちが学んでいる。合計217名の都城市の子どもたちと、三股町の子どもたち、特別支援学校の子どもたち、そして作業所の方たち合わせて350名ほどの参加を得て、合同運動会が実施された。それぞれの先生たちと子どもたちの関わりを見ていると、非常に温かい指導がなされているなということを感じ、非常に温かい合同運動会であったように思う。開会式の中であいさつをさせていただいたが、その中で申し上げたのは、「人の心はストーブやこたつでは温かくなならない。『頑張ってね』『大丈夫?』のことばで人の心は温かくなるのですよ。」とお話ししたが、この行事を通しながら、特別支援学級を支える先生方、保護者、そして子どもたちの心の絆が一層深まって、充実していければいいと思う。見守っていくべき大事な行事だと感じたところである。

### ○小西委員長

ただいまの教育長の報告についてご質問はございますか。

### ○島津委員

教育相談事業の充実ということで、ハード面の整備が進んできているということですが、悩んでいる保護者の方たちに、教育相談室に相談に来てくださいという広報はしているのですか。こういった体制を整えていますというPRをしていると、困ったときに皆さんが駆け込めるといいますので、広報関係もよろしく願いいたします。

### ○教育長

今回、相談専用電話が設置されたことに伴いまして、そのお知らせも含めて、1枚のプリントを全家庭に配り広報するようにしており、市の広報にもお願いをしているところであります。

## 1.1 議事

### ○小西委員長

それでは、議事に入ります。本日は、報告8件、議案4件です。

まず、報告第57号「専決処分した事務について（平成24年度都城市教育委員会名義後援について）」と議案第35号「都城市使用料条例の一部を改正する条例の制定について」を教育総務課長よりご説明いただきます。

### ※教育総務課長より説明

#### ○島津委員

議案第35号の中で、「(照明設備使用料を除く。)」を削るというのは、もともと無い方が適切だったということでしょうか。

#### ○教育総務課長

もともと実態に合わないという所がございまして、削除するものです。

#### ○小西委員長

それでは、報告第57号を承認し、議案第35号を決定します。

続いて報告第58号「学校医の残任期間における委嘱について」、報告第59号「教育相談室の相談専用ダイヤルについて」を学校教育課副課長よりご説明いただきます。

### ※学校教育課副課長より説明

#### ○小西委員長

報告2件について何かご意見、ご質問はございますか。

(意見なし)

それでは、報告第58号、報告第59号を承認します。

続いて、議案第36号「都城市立学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について」をスポーツ振興課長よりご説明いただきます。

### ※スポーツ振興課長より説明

#### ○島津委員

実態上何か取扱いが変わるということはあるのですか。

#### ○スポーツ振興課

体育館クラブハウスは笛水小中学校だけだったので笛水小中学校という名前を付けていたのですが、西岳小学校のクラブハウスもできますので、「笛水小中」を取るということです。

#### ○小西委員長

他にご意見、ご質問はございますか。

(意見なし)

それでは、議案第36号を決定します。

続いて、報告第60号「平成24年度都城市人権啓発推進大会開催要項の制定について」及び報告第61号「平成24年度人権啓発標語審査結果について」、議案第37号「平成24年度都城市放課後子どもプラン運営委員会の委嘱並びに任命について」を生涯学習課長よりご説明をお願いいたします。

### ※生涯学習課長より説明

#### ○小西委員長

人権啓発推進大会の時間は13時30分から15時30分となっていますが、表彰も13時30分からと書かれていますが、どういうことでしょうか。

○生涯学習課長

13時30分から開会行事が始まり、13時40分ごろから表彰が始まる計画です。

○島津委員

人権啓発標語について、以前の報告で学校によって応募者数に偏りがあるということがありました。もし今年も偏りがあるのであれば、来年以降幅広い生徒さんに応募していただけるように広報をお願いしたいと思います。

○生涯学習課長

学校間の差が大きいということで、夏休みの課題として課している学校とそうでない学校がありますが、他にも書道などの課題があるため、全学校に課題として提出させるというのはなかなか難しいのですが、おっしゃる通り努力いたしたいと思います。今年は昨年よりも増えていますので、昨年度より頑張っていたのかなと思います。

○教育部長

前回、教育長からも夏休み前ではなく、年度当初に呼びかけをしていこうというお話がありましたので、そういう方向で進めたいと思います。

○瓦田委員

議案第37号の件で、直接関係があるかは分からないのですが、文科省関係と厚労省関係が一体化する動きがありますが、学校の中を見ても、放課後児童クラブは子ども課の所管として厚生労働省管轄ですが、市でも文科省と厚労省を一体化する形で放課後児童クラブを運営していった方がよいと思います。将来的にはそのようになっていくのでしょうか。

○生涯学習課長

小学校3年生までの厚労省の放課後児童クラブを、1か所の小学校は設置していませんが基本的には全学校設置するようにしており、放課後子ども教室の方は、学習や地域交流の場として別途設けていければいいなと思っております。ただし、西岳地区、高崎地区においては、放課後児童クラブが設置できない代わりに代替措置として設置しています。上長飯・姫城・横市等については、放課後児童クラブと放課後子ども教室のどちらも設置しております。

○瓦田委員

やってくる子どもたちは別なのですか。

○生涯学習課長

ほとんどが別です。放課後児童クラブと放課後子ども教室と一緒に連携した事業をやりたいという話も出るのですが、なかなか児童を集めて一緒に事業をするというのは難しい現況です。

○小西委員長

それでは、報告第60号、報告第61号を承認し、議案第37号を決定します。

○小西委員長

それでは、議案第38号「公の施設の指定管理者候補者の指定について（都城市高城運動公園等施設）」を高城教育課長よりご説明いただきます。

※高城教育課長より説明

○瓦田委員

選定理由を読ませていただく限り、利用者のためにいろいろなことをされているとお見受けします。1社のみでしたが、良かったのではないのでしょうか。

○高城教育課長

競合が無く、1社ということで非常に選定も難しかったと聞いております。

○小西委員長

それでは、議案第38号を決定します。

続いて、報告第62号「図書館インターネット予約拡大について」、報告第63号「平成24年度図書館まつり開催要項の制定について」、報告第64号「平成24年度第17回都城市小学生読書感想文コンクール募集要項の制定について」を図書館長よりご説明いただきます。

※図書館長より説明

○小西委員長

3年に亘って富松良夫賞の授賞式となっていましたが、富松良夫創作詩コンクールは、平成21年度から平成23年度までの文化振興基金を活用しての3年限定の事業でした。平成24年度は代わりに図書館まつりの中で富松良夫に関する講演会を開催することになっています。今年度は残念ながら富松良夫賞は中断してしまったのですが、来年からまた復活させるということ聞いています。

それでは、ただいまの報告3件を承認します。

12 その他

○南部教育事務所管内視察について報告

※委員長・瓦田委員より報告

○次回12月定例教育委員会日程について

日時 平成24年11月27日（火）13時30分から

会場 市役所南別館委員会室

○1月定例教育委員会日程について

日時 平成25年1月9日（水）

会場 市役所南別館委員会室

以上で、11月定例教育委員会を終了します。